

II 企画調整課

企画調整課は、東北厚生局の所掌事務に関する総合的な企画立案及び政策の実施に関する総合調整、東北地方社会保険医療協議会の庶務、東日本大震災により被災した市町村の復興支援に関すること等の業務を行っています。

1 総合的な企画立案及び政策の実施に関する総合調整

(1) 事業計画の策定及び進捗管理

東北厚生局における、各課、各県事務所は毎年度、事業毎に計画を立て、それを実行し、結果を評価し、問題点があれば改善できるよう事業計画を策定しています。平成28年度は、策定した計画の進捗状況、評価及び改善点を明確にするため、年3回の幹部ヒアリングを行うなど、事業計画に関する業務を行いました。

・ヒアリング実施日程

期首	平成28年3月23日、3月25日、3月28日、4月12日
中間	平成28年9月9日、9月12日～13日、9月15日、10月13日
期末	平成29年3月23日～24日、3月28日

(2) 事業年報の編集

平成27年度における東北厚生局の業務概要を取りまとめ、事業年報として東北厚生局ホームページに掲載しました。

(3) 東北厚生局ホームページの運用管理

東北厚生局ホームページの運用を総括するとともに、ホームページの作成から公開まで管理することができるコンテンツマネジメントシステム（CMS）の運用管理を行っています。

(4) テーマ別研修等の企画及び実施

東北厚生局の職員を対象に、所管行政に関する制度や施策、現場の状況を十分に理解し、業務を適切に遂行できる人材を育成するため、各種研修を企画し、実施しました。

・職員に対するテーマ別研修実施状況

日付	タイトル	内 容
平成 28 年 4 月 18 日、19 日	業務別オリエンテーション	新規採用者及び異動されてきた職員を対象に、業務内容についてのオリエンテーションを行う。また、講師担当者のプレゼンテーション能力のスキルアップを図ることも目的とする。
平成 28 年 5 月 27 日	安全運転研修	安全運転に対する認識を深め、事故防止等に繋げることを目的とする。
平成 28 年 6 月 13 日	メンタルヘルス研修 (課長・課長補佐級)	部下職員のストレスの存在に気づくことや、対処の方法など、こころの健康についての知識を深めることを目的とする。
平成 28 年 6 月 14 日	障害者差別解消法にかかる厚生労働省版対応要領及び障害者の就労等に関する研修	障害のある方との接し方を学ぶことにより、障害者雇用に係る理解を深めることを目的とする。
平成 28 年 6 月 17 日	ヒューマンエラー防止研修	単純なミスをしないう、ケアレスミス防止やチェック体制の工夫を図ることを目的とする。
平成 28 年 9 月 2 日	個人情報管理研修	個人情報を含め、行政機関が保有する情報管理の重要性を理解することを目的とする。
平成 28 年 9 月 6 日	プレゼンテーション研修	会議・説明会等におけるプレゼンテーション能力の向上を図ることを目的とする。
平成 28 年 10 月 26 日、27 日	被災地視察研修	東日本大震災による被災地の現状と復興状況を確認することを目的とする。
平成 28 年 10 月 28 日	コンプライアンス (法令遵守) 研修	職員一人ひとりがコンプライアンス (法令遵守) について、正しく理解し、行政運営に携わる意識の向上を図ることを目的とする。
平成 28 年 11 月 22 日	地域包括ケアシステム研修	地域包括ケアシステムの構築が喫緊となっている中で、担当課以外の職員も制度について理解を深める

		ことを目的とする。
平成 28 年 11 月 22 日	認知症サポーター養成講座	認知症について正しい知識をもち、認知症の人やその家族を地域で見守ることのできる認知症サポーターを養成することを目的とする。
平成 28 年 12 月 12 日	訟務基礎実務研修	行政が行った処分に対し、訴訟を提起された際に、迅速に対応をすることができるよう、裁判の手続きの流れや答弁書及び準備書面の作成の仕方など、訴訟対応の基礎的実務について理解を深めることを目的とする。
平成 28 年 12 月 16 日、19 日	国家公務員倫理研修	職員一人ひとりが公務員倫理について、正しく理解し、行政運営に携わる意識の向上を図ることを目的とする。
平成 28 年 12 月 16 日、19 日	ハラスメント防止研修	職員一人ひとりがハラスメントの防止について正しく理解し、発生防止の徹底を図ることを目的とする。
平成 29 年 2 月 9 日	スキルアップ研修（勤務時間・休暇制度）	勤務時間及び休暇制度に関する知識の習得を目的とする。
平成 29 年 2 月 13 日	メンタルヘルス研修（一般職員・係長級）	自分のストレスに気づくこと、また、その際の対処方法など、こころの健康についての知識を深めることを目的とする。
平成 29 年 3 月 10 日	情報公開・個人情報保護制度研修	情報公開制度、個人情報保護制度の適切な運用を図るため、情報公開法・個人情報保護法の概要及び運用上の基礎的留意点等について理解を深めることを目的とする。

合計17回実施

(5) 「国民の皆様の声」の集計業務

東北厚生局に寄せられた「国民の皆様の声」については、案件ごとに集計し、厚生労働省の担当部局に毎月報告しています。

平成28年度受付件数 10件（保険局分：8件、医政局分：1件、年金局分：1件）

2 東北地方社会保険医療協議会の庶務

(1) 概要

東北地方社会保険医療協議会は、社会保険医療協議会法第1条第2項に基づき東北厚生局に設置された機関です。委員20名で構成され、主に保険医療機関及び保険薬局の指定及び指定の取消し並びに保険医及び保険薬剤師の登録の取消しについて審議しています。企画調整課は会議の運営に係る庶務を行っています。

(2) 実績

① 協議会

協議会は、社会保険医療協議会法第6条において「正当な理由がある場合を除いては、6月に1回以上開かなければならない。」とされており、平成28年度においては以下のとおり4回開催いたしました。

開催日	議題
平成28年6月29日	1. 部会に属すべき委員の指名について 2. 保険医の登録をしないことについて
平成28年8月3日	1. 保険医療機関の指定の取消について 2. 保険医の登録の取消について 3. 元保険医療機関の指定の取消相当について 4. 元保険医の登録の取消相当について
平成28年10月19日	1. 東北地方社会保険医療協議会会長の選任について 2. 部会に属すべき委員及び臨時委員の指名について 3. 東北地方社会保険医療協議会議事規則の改正について
平成29年3月22日	1. 保険医療機関の指定の取消について 2. 保険医の登録の取消について

② 委員等の改選について

平成28年10月に半数改選を行い、東北地方社会保険医療協議会委員10名、臨時委員15名について委嘱状を交付しました。その他、任期途中での交代により、2名の委員及び1名の臨時委員について、新たに委嘱状を交付しました。

3 東日本大震災への対応業務のサポート

(1) 復興支援室

復興支援室は、東日本大震災被災市町村の復興を支援するため、平成24年1月、企画調整課内に設置され、主に以下の業務を行っています。

- ① 被災市町村の状況、仮設住宅の状況等を把握し、厚生労働省等への連絡及び報告等。
- ② 本省幹部職員等の被災地視察時における関係機関等との連絡調整等。
- ③ 福島県相双地域等における福祉サービス等の確保のための情報収集活動及び福祉施設の従事者確保のための支援等の実施。
- ④ 復興庁宮城復興局が主催する宮城復興推進連絡会議や宮城復興局員連絡会合への参加。

(2) 東北厚生局復興支援本部（平成28年度は9回開催）

東日本大震災被災地を幅広く支援するために、平成24年5月、東北厚生局内に東北厚生局復興支援本部が設置されました。復興支援本部では、各本部員の活動等についての情報共有及び情報提供を図るための報告会を開催し、会議概要等を本省復興対策本部へ報告しています。